

# 北海道白樺高等養護学校

## 生徒手帳



〒061-1264 北広島市輪厚 621-1

電話 011-376-2353

<http://www.shirakabakoutouyogo.hokkaido-c.ed.jp>

(令和7年4月1日改訂版)

### ■■■■ もくじ ■■■■

|   |               |       |
|---|---------------|-------|
| 1 | 校歌            | P 2   |
| 2 | 生徒手帳とは        | P 2   |
| 3 | 校訓            | P 2   |
| 4 | 白樺の決まり (校 則)  | P 3 ~ |
| 5 | 白樺の決まり (懲戒規定) | P 6   |
| 6 | 生徒会について       | P 6   |
| 7 | 身分証明書について     | P 7   |
| 8 | タブレット端末使用の決まり | P 7   |

■■■■ 校 歌 ■■■■

作詞 手戸 みち子 作曲 川添 登世子  
田中 ふゆみ

一 光ゆたかにあびて立つ わが学び舎に集い寄る

友よ共に手をとりにて 若き今日をはげもうよ

二 晴れたる空につらなれる 恵庭の峰のすがしき日

友よ共に仰ぎ見て 若きゆめをかたろうよ

三 大地に根ざす白樺の 強き力を心とし

友よ共に声高く 若きよろこび歌おうよ

■■■■ 生徒手帳とは ■■■■

◆校訓について

白樺高等養護学校の生徒として、志を高く持ち活動しましょう。

◆学校の規則を確認する

一人一人が白樺高等養護学校の生徒としての自覚を持ち、よりよい学校生活を送るために大切にしなければならない規則が「白樺の決まり（校則）」と「生徒会について」です。

■■■■ 校 訓 ■■■■

自 主 ・ 自 立 ・ 自 省

「自主」 何事も進んで取り組みましょう

- ・高校で学ぶことは、全てが大切で、みなさんに必要なことです。  
積極的に学習しましょう。
- ・相手に気持ちが伝わるあいさつを進んでしましょう。
- ・思いやりの心を持ち、励まし合い、支え合える友達をつくりましょう。

## 「自立」 社会人になるために必要なことを学びましょう

- ・時間を守りましょう。
- ・多くの人とのふれあいをおして、人の素晴らしさや、人のかかわり方を知りましょう。
- ・相手の権利、自分の権利を守ることができる気持ちと態度を育てましょう。
- ・社会人として自立するうえで、必要な知識や態度、技能を学びましょう。

## 「自省」 自らを振り返り、成長させましょう

- ・自分の良いところを伸ばし、自分の苦手なところを改善しましょう。
- ・心と体を成長させましょう。

## ■■■■ 白樺の決まり(校則) ■■■■

### >>> 登下校について

- ・指定された通学路を、安全に気を付けて登下校しましょう。
- ・寄り道や登下校中の買い食いは禁止です。
- ・下校が通常より遅くなる時は、保護者や寄宿舍に連絡しましょう。

- ・公共交通機関を利用するときは、マナーを守りましょう。
- ・自転車を利用した登下校はできません。

### >> 服装について(制服)

- ・学校指定の制服を正しく着用します。
- ・着用の仕方については正装と略装があります。正装は通常の服装です。行事や式典、校外での活動のときも同様です。略装期間でも、正装を求められることがありますので注意してください。
- ・略装期間はおおむね6月から9月です。詳しい日にちは、その年により違います。略装期間でも、正装は可能です。日々の気温に気をつけながら服装を決めましょう。

#### ◆◆◆正装◆◆◆

- ・ブレザーを着用します。ブレザーには校章を付けます。
- ・白の襟付きワイシャツや襟付きブラウスを着用します。襟の形はレギュラーカラーとします。

#### ◆◆◆略装◆◆◆

- ・ブレザー、ネクタイやリボンの着用が不要になります。
- ・ワイシャツやブラウスの第一ボタンを外すことができます。

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワイシャツやブラウスのボタンは外さず、裾はスラックスやスカートに入れて着用します。</li> <li>・ネクタイやリボンを着用します。</li> <li>・スカートの丈を短くしてはいけません。膝頭が完全に隠れる長さで着用します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブラウスの上には、ベストを着用します。</li> <li>・ワイシャツやブラウスに代えて、ポロシャツを着用しても良いです。</li> <li>・体温調節のためにセーターを着用してもかまいません。</li> </ul> |
|---|--|

### >>> 服装について (ジャージ、Tシャツ、靴下)

- ・ジャージは学校指定の物を着用します。
- ・Tシャツは学校指定の物を着用します。やむを得ず学校指定以外のTシャツを着用する場合は、紺色または白色系で、無地またはワンポイントを基本とします。
- ・靴下は、制服を着用する場合、色は紺、白、黒、グレー、ベージュの無地またはワンポイントとし、長さはくるぶしがしっかりと隠れる長さとし、その他の活動では、活動に適した物とします。

### >>> 頭髪について

- ・頭髪は、学習や運動の邪魔にならない長さにします。
- ・男子は、前髪は目にかからない長さ、横は耳が隠れない長さ、後ろは首の全部が隠れない長さにします。
- ・女子は、髪が長い場合は、作業時や運動時はゴムなどで束ねます。
- ・頭髪を染めたり、パーマをかけたりしてはいけません。
- ・ワックスなどで頭髪を立てたり、不自然な形にしたりしてはいけません。

### >>> 身だしなみについて

- ・頭髪や衣服などの身だしなみは、清潔を心がけて整えましょう。
- ・香水やコロンは禁止です。
- ・制汗スプレーは無臭の物を使用しましょう。
- ・リップクリームは薬用で無色の物を使用しましょう。
- ・アクセサリ類は学習に必要ありませんので、持ち込み禁止です。(ブレスレット、ネックレス、指輪、ピアス、ミサンガ、ヘアバンドなど)
- ・爪を必要以上に伸ばすことや、マニキュアを塗ることは禁止です。

- ・髪を束ねるゴムやヘアピンは、黒色系や茶色系などの**落ち着いた色の物**とします。
- ・ピアスは**禁止**です。穴をあけることも禁止です。

### >>> 持ち物について

- ・身分証明書は常に携帯します。紛失することのないように気をつけましょう。
- ・学習に必要な物はない物は、学校に持ち込めません。(食品類、漫画や雑誌、ゲーム類など)
- ・スマートフォンを学校や寄宿舎に持参する場合は、届け出が必要です。ただし、**緊急時以外は使用禁止**です。
- ・貴重品は、登校または帰舎後、**すぐに職員に預け**、下校または帰省する直前に受け取ります。(財布、スマートフォン、オーディオプレーヤー、定期券など)
- ・オーディオプレーヤーは、通学時に公共交通機関の車内でのみ使用することができます。使用する場合は、事前に担任に伝え、周囲に迷惑をかけないなどの**マナーを守って**使用しましょう。
- ・お金や貴重品はもちろん、私物の**貸し借りは禁止**です。

### >>> 公共物について

- ・学校にある物は、**みんなの財産**です。大切に扱きましょう。校

舎の壁や天井などは、いかなる理由があっても**汚したり壊したりしてはいけません**。

### >>> 人とのかかわりについて

- ・いかなる理由があっても、相手を**たたいたり(暴行)、傷つけたりしては(傷害) いけません**。
- ・相手(他者)を不愉快にし、傷つける言葉(悪口や誤解をまねく噂話、嘘など)を言ったり、広めたりして**相手をいじめてはいけません**。インターネットやSNSなどを使ったいじめもいけません。
- ・男女を問わず、友達とかかわるうえで、触る、抱きつく、たたくなどの**身体接触はマナー違反**です。高校生として望ましいかわりかたを考えて行動してください。
- ・本人の許可なく、友人や知人の**個人情報(住所、電話番号、ID、メールアドレスなど)を教えるてはいけません**。

### >>> 高校生として守らなければならないことについて

- ・**飲酒、喫煙は厳禁**です。ニコチンレス、タールレスの電子タバコ(シーシャ等)やノンアルコール飲料も厳禁です。
- ・パチンコ店など、出入りが禁止されている場所に行っては**いけません**。

- ・夜間に外出する場合は、午後8時までです。
- ・ゲームセンター、カラオケ店などには、保護者の許可を得て行きます。夜間に利用する場合は保護者の同伴が必要です。
- ・友達の家泊まる場合は、互いの保護者の同意が必要です。

### >>> アルバイトについて

- ・アルバイトを行う場合は、学校に願い出てください。校長の許可が必要です。

## ■■■ 白樺の決まり(懲戒規定) ■■■

### >>> 懲戒とは

学校は小さな社会です。安全で安心できる場であるために、一人一人がルールを守る必要があります。みなさんが、立派な社会人になるために正さなければならないことがある場合、特別な指導を受けなくてはなりません。この特別の指導を懲戒といいます。

### >>> 指導の対象となる行為

- ・触法行為があった場合
- ・暴力行為により傷害を与えた場合
- ・故意に施設・設備や備品などを破損させた場合

- ・校則に著しく違反した場合
- ・社会のルールやマナー及び公衆道徳などを守らなかった場合
- ・上記各号の程度が著しいか、繰り返し行った場合、または改善がみられない場合、その他、教育的に必要と思われる場合

### >>> 懲戒指導の種類

- ・退学
- ・停学(自宅謹慎)
- ・訓告(校長説諭)

## ■■■ 生徒会について ■■■

### 1 目的

この会は、生徒全員からなり、明るく豊かな学校にすることを目的とする。

### 2 役員

この会には、会長1名、副会長1名、書記1名、会計1名の四役をおく。四役員は、全校生徒の選挙で選ばれる。

### 3 組織

各会議は以下の人たちで行う。

|         |               |
|---------|---------------|
| 総 会     | 生徒全員          |
| 協 議 会   | 四役、各委員長、HR 委員 |
| 四 役 会 議 | 会長、副会長、書記、会計  |
| 委 員 会   | 各 HR から選ばれた委員 |

#### 4 委員会の仕事

各委員会は、次のとおりとする。

- ◆図書委員会
- ◆文化委員会
- ◆放送委員会
- ◆保健体育委員会
- ◆美化委員会
- ◆生活委員会
- ◆選挙管理委員会

#### 5 会費

会員は毎年会費を納める

会費は1年間700円とする

#### ■■■■ 身分証明書について ■■■■

- 1 身分証明書は通学定期乗車券または学生割引乗車券を使用して乗車または乗船する場合に必ず携行し、請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
- 2 身分証明書は、他人に貸与したり、譲渡したりすることはできない。

3 身分証明書を紛失したときは、直ちに発行者（学校）に届け出なければならない。

4 身分証明書は、新たな証明書の発行を受けたとき、卒業や退学により学籍を失ったときは、直ちに発行者（学校）に返却しなければならない。

#### 「■■■■ タブレット端末使用のきまり ■■■■

##### 1 授業で使用するものです

タブレット端末は、**学習するための道具**です。

##### 2 自分で管理します

**自分で管理**し、毎日自宅（寄宿舍）に持ち帰ります。

##### 3 個人情報を大切にします

自分の情報を簡単に流したり、人の**情報を勝手に使用**したりなど、しては**いけません**。

##### 4 貸し借りはしません

事故や問題を防止するために、**責任ある行動**をします。

##### 5 何かあったらすぐに報告します

壊れたり、問題があったりしたときは、**すぐに担任に報告**します。